

令和 7 年度尾張旭市地域福祉計画推進会議 会議録

- 1 開催日時
令和 7 年 8 月 6 日（水）午後 2 時から午後 4 時まで
- 2 開催場所
保健福祉センター 4 階 シアタールーム
- 3 出席構成員
松宮委員、森委員、加藤委員、齋場委員、松原委員、長谷川委員、大島委員（7 人）
- 4 欠席構成員
秋田委員、河口委員、田中委員（3 人）
- 5 傍聴者数
0 人
- 6 出席した事務局職員
尾張旭市 健康福祉部長 臼井武男、地域福祉課課長補佐 森下亜希子、
福祉政策係長 伊藤正貴、福祉政策係主事補 吉田帆乃夏
社会福祉協議会 事務局長 若杉浩二、係長 森島一樹、主査 鈴木暢一
- 7 議題
(1) 推進会議について
(2) 進行管理方法について
(3) 進捗状況と内部評価の結果について
- 8 会議の要旨

1 はじめに	
福祉政策係長	定刻となりましたので、令和 7 年度尾張旭市地域福祉計画推進会議を開催します。 本日は、お忙しい中、御出席いただきまして、誠に、ありがとうございます。 議題に入りますまでの間、私、地域福祉課福祉政策係長の伊藤が進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。 なお、市民公募の河口様、田中様におかれましては、都合により欠席の連絡をいただいております。また、身体障害者福祉協議会 秋田様におかれましては、欠席の御連絡はいただいておりますが、本日はまだお見えになってはおりません。 本日の会議は構成員 10 名のうち、7 名の出席をいただい

	ております。 また、金城学院大学から、インターンシップで1名会議に参加をされております。勉強のため、同席をさせていただきますので御承知おきください。 それでは、次第に従いまして、進めてまいります。はじめに健康福祉部長より御挨拶申し上げます。
健康福祉部長	《部長あいさつ》
福祉政策係長	《資料の確認》 《会議の公開について説明》 それでは、次第2「議題」に移りたいと思います。本日、会議資料として送付させていただきました本推進会議の開催要綱にありますとおり、第4条第2項の規定により座長が会務を総理することとなっておりますので、議題の進行につきましては、座長の松宮先生にお願いしたいと思います。 それでは、松宮先生お願いします。
2 議題	
松宮座長	座長の松宮です。どうぞよろしくお願いいたします。 では早速、次第2の「議題」に沿って進めてまいりたいと思います。 「(1) 推進会議について」及び次の「(2) 進行管理方法について」でございますが関連がありますので(1)と(2)を一括しまして事務局より説明をお願いします。
事務局	《事務局より説明》
松宮座長	ただ今の内容について、何か確認事項等ございますか。
	《意見なし》
松宮座長	確認事項もないようですので、「(3) 進捗状況と内部評価の結果について」に移ります。資料が多いので、基本目標ごとに区切って、説明をお願いします。説明の後、質疑を行います。 それでは、「基本目標1 隣近所や地域の力による福祉活動の展開」について、事務局より説明をお願いします。
事務局	《資料に基づき説明》
松宮座長	ただ今の内容について、何か御意見、御質問などございますでしょうか。
齋場委員	資料1の社協の各種サロンの設置か所について、大変あり

	がたい事業ではありますが、令和6年度の31か所をみると目標値があまりにも高いのではないかと思います。新たにサロンを作ろうと思うと、補助金をスタート時点で必要とするサロンもあると思います。そういう意味では、これだけ高い目標を掲げると補助金の予算も裏付けされていないと難しいなと思いますので、こんなに高い目標を立てる必要があるのかなと疑問に感じました。
松宮座長	ありがとうございました。事実上、倍くらいになっているわけですが、今の点について社協の方からよろしいでしょうか。
事務局（社協）	貴重なご意見ありがとうございました。 70か所というのは当初目標にしていたサロンの数ではありません。その理由としましては、高齢者サロンだけではなく、幅広いいろんな分野のサロンを普及していきたいという思いから、70か所という数を設定していました。しかし、この数年の間に、ある分野のサロンでは解散が続いたり、高齢者サロンも1か所増えては1か所減ったりと、当初の目標になかなか近づけない現状があるのかなというふうに思っておりますので、次期計画の際には、数値の見直し等も含めて検討していきたいなと思っております。
松宮座長	他に基本目標1について、御意見、御質問などございましたらお願いします。
大島委員	資料2の2ページ目のぐっと健康！人・まち・なかま事業の推進が現在事業廃止となっておりますが、登録している団体は廃止したら名称はいつから使えなくなるのでしょうか。 また、それに代わる事業があるのでしょうか。
事務局（市）	当初は、メールマガジンの配信を行ってございました。現在、メールマガジンの配信は行っておりませんので、こちらの取組については廃止とさせていただきます。 現在は、市のホームページをリニューアルしたことによって「健康都市」というサブサイトを作成し、そちらで周知推進をしている他、令和5年度からは、市のLINEによる配信も実施しておりますので、そういったところからの周知推進をはかっているところではございます。 ただ当初、取組として設定しておりましたメールマガジンの配信は廃止という形をとらせていただいております。

大島委員	登録している団体はなにかイベントをやるときに「人・まち・なかま事業の登録団体」と記してやっているが、今後は使えなくなるということでしょうか。
事務局（市）	申し訳ございません。後ほど回答いたします。
松宮座長	他にはいかがでしょうか。 では、今の件は御確認いただくということで、次に、「基本目標２ 地域福祉活動に対する支援施策の充実」について、事務局より説明をお願いします。
事務局	《資料に基づき説明》
松宮座長	ただいまの内容について、御意見、御質問などございますでしょうか。
事務局（市）	先ほど、大島委員から御質問いただきました件ですが、ぐっと健康！人・まち・なかま事業に関してましては、事業自体の完了となっておりますので、チラシなどに使われているものについては、事業の完了に伴いお使いいただけないものになるかと思います。
大島委員	ありがとうございます。
松宮座長	では、基本目標２に戻ります。なにか御意見、御質問はございますでしょうか。
齋場委員	評価はＡで、達成状況は×というのは整合性は特に必要ありませんか。例えば、達成状況が○ならば、評価はＡという単純な見方はできないということでしょうか。
松宮座長	例えば、ＮＰＯ活動に参加した市民の割合の達成状況は×だけれども、評価はＡということですね。こちらは分かりづらくなっているかもしれませんが、違う次元で評価されていると思いますが、改めて説明をお願いします。
事務局（市）	資料１のＮＰＯ活動やボランティア活動に参加したことがある市民の割合につきましては、市民アンケートを実施させていただいておりまして、令和１年の参加したことがある市民の割合が５０．４％、令和６年度に実施したアンケートでは３４．３％、結果につきましては、前回のアンケート結果よりも数値が落ちておりまして、なおかつ、目標にも達していないことから×の評価をさせていただいております。 ここに関しては、取組という評価はないんですけれども、結果に関しては、２０歳未満から３０代の年代にかけて、活動に参加したことがあるという質問に対して、参加していな

	いや無回答という回答が増えていることが分かっております。コロナによって学校を通じたボランティア活動やボランティア活動自体が中止となってしまって、活動をする場がなくなってしまったことによる数値の減少ではないかと推察をしております。 この項目に関しては、取組と一致する部分がない項目ですので、質問への回答にはなっていないかもしれませんが、以上です。
松宮座長	続いて、社協からもお願いします。
事務局（社協）	資料3の社協2のページの上から2つ目の「地域で活動するボランティア団体への参加促進」に対する評価はA評価となっております。次に資料1の基本目標1の「地域で活動するボランティア団体への参加促進」に対する達成状況は×となっております。こちらの取組に対して評価がAなのに、達成状況が×というのは整合性がとれていないけどいいのかという御質問だと理解をさせていただきました。 まず、地域で活動するボランティア団体への参加促進についてのA評価に関しましては、引き続きこの5年間取り組んできて、令和6年度も参加促進に対する取組をやらせていただいたという考えから、A評価（計画通り進行中）という形で、内容を変えずに進行しているという評価になると思います。結果、資料1の目標数値に対して達成したかといわれると、進行中で取り組んできましたが、残念ながら目標数値まではいかなかったの、数値に対しての達成状況は×というように形で記載をさせていただいております。 社会福祉協議会としましては、そういう理解で評価・達成状況という形で表させていただいております。
松宮座長	重要な御指摘だったと思います。次期計画を考える際にA評価であっても達成できていないものや、事業の見直しが必要になってくるものは今、御指摘いただいた方向でも評価をしないといけない点が多々あると思いますので、引き続き考えたいと思います。ありがとうございました。
松宮座長	次に、「基本目標3 福祉サービスの充実と適切な利用促進」について、事務局より説明をお願いします。
事務局	《資料に基づき説明》
松宮座長	ただいまの内容について、御意見、御質問などございましたら

	たらお願いします。
齋場委員	資料1の行政の達成状況ですが、数値目標を達成しているのになぜ2か所△なのでしょう。
事務局（市）	まず、障がい者基幹支援センターにおける相談件数につきましては、策定時が8,069件、令和6年度が8,200件ですので、策定時よりも改善はしているものの、目標値である8,500件には到達をしていないことから△の評価をさせていただきます。 次に、生活困窮者の相談件数につきましては、策定時が306件、目標値が140件ですので、こちらは下がると良い評価としておりますので、令和6年度の数値が146件で、140件以下にはなっていないことから△の評価としています。
齋場委員	そうですね。ここは、生活困窮者の方が相談されないということがいいことなのかな。
事務局（市）	ただ、こちらに関しては、相談件数というのを目標値として定めているんですけれども、現実的にはどれだけ相談が解決されたかっていうところが重要な視点になるのではないかなと考えてはおります。
齋場委員	令和2年度の306件を基準にして下げる目標を考えておられるということですね。
事務局（市）	そうです。実際には、生活困窮者の方が減っていくということが良い方向性ではないかなと思っております。
齋場委員	厳しい状況が続いているなかで、相談件数が減っているということは尾張旭は良い傾向だと評価するのでしょうか。
事務局（市）	令和元年度や令和2年度から3年度くらいにかけては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、失業者であるとか、かなり爆発的に伸びてしまった状況でもあった環境下でしたので、その状況に比べますと、相談件数というのは落ち着いたという言い方が適切なのか分からないですけれども、令和4年度以降は同じくらいの相談件数になってきているような状況です。 平成30年度あたりも相談件数としては130件前後になっていたもので、コロナ前の状況に戻ってきたという感じではございます。
齋場委員	数字だけを単純に見てくと、ここだけ間違いやすいですね。

	何か但し書きがあるといいなと思いました。 そもそも相談件数が減るのがいいのか、相談しにくいという状況がもしあるとしたら、問題だなと思いますし。
松宮座長	解決に繋がっている他の制度や支援事業で上手く解決しているから、生活困窮者の相談件数が減っているという前提で作られていると思うんですけど、その確認を次期計画策定の時には十分に気を付けていただければと思います。 では、社協の方からもお願いします。
事務局（社協）	基本目標３の地域包括支援センターにおける相談件数も同じような形になるのかなと思います。社協の方では単純に目標１２，０００件に達していないので×とつけさせていただきました。 この判断はとても難しく、相談件数が下がった方がいいという考えの一方で、多くの困りごとを拾い上げた方がいいという側面でもみれると思いますので、社協の方では判断に迷った結果、達成状況につきましては１２，０００件の相談がなかったということで×にさせていただきました。 ただ、令和５年度から令和６年度に関して、地域包括支援センターの相談件数が６００件ほど減っています。減ってはいますが、毎年、新規の相談者が平均１，１５０人前後となっております。それを考えますと、継続して相談に乗っている人数が減っているということは、地域包括支援センターの社会福祉士、保健士、主任介護専門員がここ数年心がけて、他職種が一度の相談を連携しながら相談を受けるという取組を行っておりますので、１人の相談者に対して、短い期間で解決に繋ぐことができているのかなと思います。そう考えると、前年度から相談件数が減ったことは、相談に対する対応としては○なのかなとも思うんですけども、１２，０００件という数値をあげている以上、そこに達さなかったということで×の評価を付けさせていただいております。
松宮座長	相談件数は解決すると減るとか、回数が少なくなると減るというのもあるので、多い方がいい少ない方がいいという評価にそもそも馴染むものなのか、あるいはもう少し細かく新規の相談件数とか、今後評価する際には明確に分かるようなことが必要かなと思います。
大島委員	生活困窮の関係でいうならば、例えば子ども食堂の状況はこ

	の中には反映されていないように感じます。子どもがバローでカップラーメン1個だけ買って帰るという状況も聞きます。本当に生活に困っているのではないかと心配だという声もあります。 フードバンクの事業でも値上がりでお米の集まりが全然なくなってしまったなど、具体的な話も裏付けていくと、解決に繋がったものもあると確信をもって評価できるようになるので、数値目標だけでいいのかなと思うところもあります。
松宮座長	御指摘の通りだと思います。小さなことでも拾っていくという視点だと数が増えた方が良くて、解決された件数の視点だと数が減った方が良いので、相殺されてしまっているような形になっているなと思います。相談件数を抑制しようと考えているわけではないですが、誤解されやすいところかなと思いますので、次期計画に向けてご検討いただければと思います。
事務局（市）	貴重なご意見をいただいたので、行政と社協どちらも何らかな注釈を入れる方向で検討したいなと思います。
松宮座長	他に基本目標3について、御意見、御質問などございましたらお願いします。
大島委員	生活応援サポーター事業についてで、特性的な要請などがありましたら教えていただきたいです。
事務局（社協）	令和6年度の実績から言いますと、生活応援サポーターの要請で一番多かったのは掃除になります。次に話し相手、草取り、部屋の整理、庭の手入れがあります。ただ、サポーターが利用者の方を車に乗せて移動するというのは禁止行為にしておりますので、買い物リストをいただいてサポーターの方が買い物に行く。または、利用者の方が呼んだタクシーに同乗して現地に一緒に買い物に行くという活動もありますので、臨機応変に相談していただいて対応していただければなと思います。
大島委員	こういうサービスがありますというのを周知していただくと、サポーターの養成講座を受けてみようと思いますので、その辺の工夫があるといいのかなと思いました。
松宮座長	長久手でサポートをやっていたときは、地域でボランティアをやっている学生に受講してもらっていたり、イベントの一つに入れるなどしていたので、また検討していただければと

	思います。
松宮座長	次に、「基本目標 4 誰もが安心して安全に暮らせる地域づくり」について、事務局より説明をお願いします。
事務局	《資料に基づき説明》
松宮座長	ただいまの内容について、御意見、御質問などございましたらお願いします。
森委員	印場駅のバリアフリー化についてで、令和 6 年度の 75% は新しい事業を始めたからという意味でしょうか。
事務局（市）	仰るとおりです。令和 4 年度にエレベーターの新設、バリアフリースイレ、自由通路南側の整備を実施していたことから 100% としておりましたが、今後自由通路北側のバリアフリー化を実施していきますので、75% の評価としております。
森委員	分かりました。ありがとうございました。 社協の一人暮らし高齢者への宅配・昼食会についてですが、昼食会はどこで開催されているのでしょうか。
事務局（社協）	くすのき会は令和 6 年度は開催できませんでしたが、中央公民館で行っています。本地ヶ原校区社協だとふらっと、城山校区社協だと平子公民館、自治会だと名古屋産業大学をお借りして開催するなど、それぞれの地区の実情に応じた場所で昼食会を開催しております。
森委員	私は旭丘ですけど、旭丘の公民館は飲食禁止とされています。各地域によって飲食の可否があるという理解でよろしいですか。
事務局（社協）	公民館によって取り扱いがまちまちなところもあるので、公民館に対して要望していくことが必要かなと思います。
松宮座長	他に基本目標 4 について、御意見、御質問などございましたらお願いします。
齋場委員	印場駅のバリアフリー化ですが、途中で中身が変わっているのに同じような達成状況ではおかしいと思います。印場駅は南側と北側があって、今度は北側を行うという話で、令和 4 年度に 100% にして、新しい事業が始まるということで令和 6 年度に 75% 表記というのはおかしいかなと思います。
松宮座長	当初は南側だけを計画していて、実現したから北側が始まったということで、当初の計画から考えると 100% 達成し

	ているという形で問題ないのではないかとということです。
森委員	計画自体が長いので、最終年度より前に達成したものは１００％で良い気がしますけどね。
事務局（市）	こちらの資料につきましては、７５％の表記を１００％に訂正し、達成状況を○にするという方向で検討いたします。
松宮座長	「基本目標５ 誰も自殺に追い込まれない地域づくりの推進」について、事務局より説明をお願いします。
事務局	《資料に基づき説明》
松宮座長	ただいまの内容について、御質問、御意見などございますか。
	《意見なし》
松宮座長	「第５章 尾張旭市成年後見制度利用促進計画」について、事務局より説明をお願いします。
事務局	《資料に基づき説明》
松宮座長	ただいまの内容について、御質問、御意見などございますか。
	《意見なし》
松宮座長	「校区别アクションプラン」について、事務局より説明をお願いします。
事務局	《資料に基づき説明》
松宮座長	ただいまの内容について、御質問、御意見などございますか。
	《意見なし》
松宮座長	「現行計画の評価」について、事務局より説明をお願いします。
事務局	《資料に基づき説明》
松宮座長	ただいまの内容について、御質問、御意見などございますか。
	《意見なし》
松宮座長	以上で、本日の議題はすべて終了いたしました。議題の進行につきまして、御協力いただき誠にありがとうございました。以降の進行を事務局にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。
３ その他	
福祉政策係長	松宮先生、ありがとうございました。

	次に、次第３の「その他」についてです。 今後についてですが、この推進会議の開催を年１回程度、開催することを予定しております。来年度につきましても、８月から９月上旬頃の開催で予定しておりますので、御承知おきください。 また、加藤委員・齋場委員より、推進会議の構成員名簿に記載されている所属団体の委員ではなくなった場合の会議への出席について御質問をいただいております。尾張旭市地域福祉計画推進会議開催要綱第３条に構成員は尾張旭市地域福祉計画策定会議の構成団体又は策定会議の構成員とすると規程されているとおり、所属団体を退任された場合でも、推進会議の構成員を継続していただくことは可能です。 来年度、令和８年度が評価と進行管理を図る最終年度となりますので、市としましては、加藤委員・齋場委員には引き続き推進会議の構成員としてお願いをしたいと考えております。 本日の会議出席に伴う謝礼につきましては、以前に届出いただいている口座に振り込みをさせていただきますので、併せて御承知おきください。 次第３の「その他」は以上となります。
福祉政策係長	以上をもちまして、令和７年度尾張旭市地域福祉計画推進会議を閉会させていただきます。 本日は、ありがとうございました。